

佐賀県告示第 321 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成 30 年 8 月 14 日から平成 30 年 9 月 13 日まで佐賀県県土整備部道路課及び杵藤土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 30 年 8 月 14 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類 及び路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般国道 207 号	鹿島市大字音成字広崎丙 1430 番 4 地先から 鹿島市大字音成字七浦新田丙 3605 番地先まで	平成 30 . 8 . 14
	鹿島市大字飯田字壱本松六ノ角丙 1250 番 8 地先から 鹿島市大字飯田字大崎乙 3964 番 1 地先まで	〃
	鹿島市大字飯田字本浦乙 297 番 1 地先から 鹿島市大字飯田字大白藤乙 3 番 1 地先まで	〃
	藤津郡太良町大字系岐字川南 2518 番 8 地先から 藤津郡太良町大字系岐字川南 2652 番 4 地先まで	〃
	藤津郡太良町大字大浦字下松尾戊 758 番 8 地先から 藤津郡太良町大字大浦字休石戊 745 番 32 地先まで	〃
	藤津郡太良町大字大浦字下崎野丁 2492 番 5 地先から 藤津郡太良町大字大浦字下崎野丁 2463 番 10 地先まで	〃
	県道 鹿島嬉野線	嬉野市嬉野町大字下野字二本杉甲 1087 番 1 地先から 嬉野市嬉野町大字下宿甲 4726 番 12 地先

	まで	
県道 大木庭武雄 線	嬉野市塩田町大字谷所字茂手乙 1385 番 1 地先から 嬉野市塩田町大字谷所字茂手乙 1391 番 1 地先まで	〃
	嬉野市塩田町大字谷所字中村乙 1572 番 2 地先から 嬉野市塩田町大字谷所字一本椿乙 2665 番 地先まで	〃
	嬉野市塩田町大字久間字桜谷丙 3336 番 1 地先から 嬉野市塩田町大字久間字桜谷丙 3315 番 1 地先まで	〃
県道 肥前飯田停 車場線	鹿島市大字飯田字飯田搦乙 3354 番 1 地先 から 鹿島市大字飯田字飯田搦乙 3301 番 6 地先 まで	〃